

農業従事者の減少
耕作放棄地の増加
繁忙期の労働力不足 など

障がい福祉事業所が農業のお手伝いをいたします。

農業と福祉が支えあうwin-winの関係

農福連携

セルプ振興センターがサポートします
お気軽にご相談ください



農福連携は地域も人も元気になる取り組みです。

- **社会貢献**
障がい者の雇用促進につながり、農業で社会に貢献できます。
- **イメージアップ**
雇用促進、地域農業の活性化でイメージUP。
- **6次産業化（加工販売など）の連携**
福祉事業所のノウハウを活用し農産物を加工販売。
目指せブランド商品化！

施設外就労

施設外就労とは、障がい者の方と事業所職員が企業へ行き仕事をする事です。企業は障がい福祉事業所と請負契約を結びます。障がい者の方への指示や指導は事業所職員が行います。また、作業をする障がい者の方には、福祉事業所が賃金（工賃）を支払いますので、企業が直接雇用契約をしたり、直接賃金（工賃）を支払う必要はありません。

STEP1
相談
マッチング

契約（施設外就労の請負）までの流れ



STEP2
直接商談



【お問い合わせ】 福井県セルプ振興センター

TEL.0776-29-2234

FAX.0776-43-1751

✉ fukui-center@e-selp.or.jp

農福連携サポーター制度について



農福連携サポーターとは

福井県では、施設外就労による農作業委託が円滑に進むように、福祉事業所の指導員をサポートする「農福連携サポーター」制度を創設し、その活動を支援します。



農福連携サポーター制度を利用する

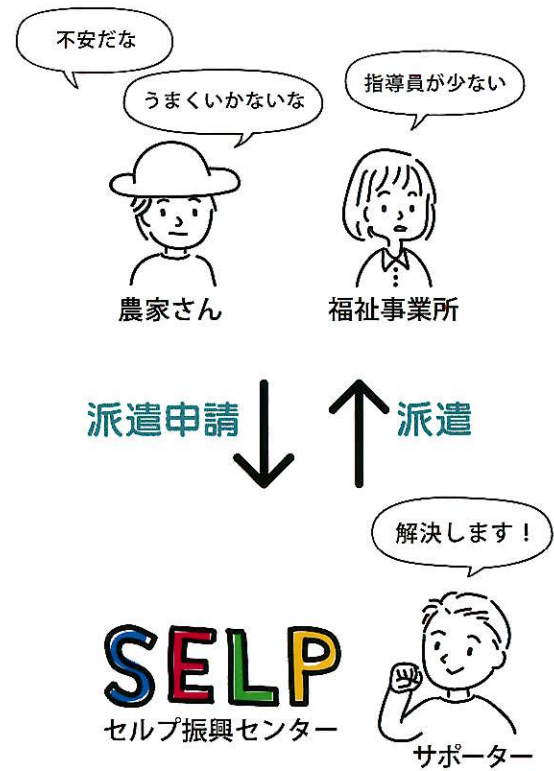
サポーター派遣の基準

- ・福祉事業所の指導員1人に対する利用者数が多い場合
(サポーター派遣の目安指導員:利用者 = 1人:5人以上)
- ・農業法人側が、不安や不満を抱えている場合
(「利用者への目配りが不十分で不安」「作業精度にムラあり」など)

農福連携サポーター派遣申請

※作業実施日(サポーターの派遣希望日)のおよそ7日前までに提出する

■詳しくは福井県セルフ振興センターまでご連絡ください。



あなたもサポーターになってみませんか

サポーター募集

詳しくはお電話ください。

福井県セルフ振興センター TEL. 0776-29-2234

- スキルを活かして社会貢献したい。
- 農業と福祉に興味がある。
- 活動を通して地域と深く関わりたい。
- スキルアップしたい。

